

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成22年11月1日から平成23年10月31日まで)

小林産業株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kobayashi-metals.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	コバックス株式会社 DESON METALS COMPANY LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDESON METALS COMPANY LIMITEDの決算日は3月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券			
その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	
	時価のないもの	移動平均法による原価法	
②デリバティブ	時価法		
③たな卸資産	評価基準	原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	
	評価方法	移動平均法	

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産	定率法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年 構築物 7年～50年
②無形固定資産	定額法	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
③リース資産		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のリース物件については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の年末賞与と支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。
③役員賞与引当金	取締役および監査役に対する賞与と支払いのため、支給見込額に基づき計上しております。
④退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務および借入金支払利息を対象に、為替予約取引および金利スワップ取引等によりヘッジを行っております。

③ヘッジ方針

将来の為替・金利変動リスク回避のために行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスク、金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号 平成21年3月27日)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

7. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産	担保権に供している資産 担保権によって担保されている債務	投資有価証券 短期借入金	1,805,280千円 2,850,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,728,857千円		
3. 受取手形裏書譲渡高	17,311千円		

連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産売却損の内訳	建物 土地	9,037千円 992千円
2. 災害による損失	東日本大震災により被災しました東北支店及び東京支店における商品の減失損失138,011千円、有形固定資産の解体撤去費用14,551千円および災害復旧工事費用83,847千円等を計上しております。	

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	28,007,448	—	—	28,007,448

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

①平成23年1月28日開催の第70回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	69,691千円
1株当たり配当金額	2.50円
基準日	平成22年10月31日
効力発生日	平成23年1月31日

②平成23年6月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	69,691千円
1株当たり配当金額	2.50円
基準日	平成23年4月30日
効力発生日	平成23年7月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年1月27日開催の第71回定時株主総会において、次のとおり付議を予定しております。

配当金の総額	69,691千円
1株当たり配当金額	2.50円
基準日	平成23年10月31日
効力発生日	平成24年1月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理に従い、取引先ごとの期日管理および残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当企業集団では、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,071,330	1,071,330	—
②受取手形及び売掛金	6,075,500	6,075,500	—
③投資有価証券	2,548,341	2,548,341	—
資産計	9,695,172	9,695,172	—
①支払手形及び買掛金	3,108,423	3,108,423	—
②短期借入金	3,650,000	3,650,000	—
負債計	6,758,423	6,758,423	—
デリバティブ取引	△ 199,386	△ 199,386	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は19,457千円、売却益は3,077千円であります。

また、当連結会計年度において、4,989千円の減損処理をしております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

期末の時価は先物相場を使用しております。

(単位：千円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
通貨スワップ	5,714,400	2,877,600	5,623,097	△ 91,302
通貨オプション	350,610	233,740	245,662	△ 104,947
計	6,065,010	3,111,340	5,868,759	△ 196,250

時価の算定方法

- ・通貨スワップおよび通貨オプション取引・・・通貨スワップおよび通貨オプション契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。
- ・上記通貨スワップおよび通貨オプション契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

上記のほか、ヘッジ会計を適用しているものとして、為替予約（契約額等348,256千円、評価損益△3,136千円）があります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	975
優先株式	50,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	258円 61銭
1株当たり当期純利益	8円 56銭

重要な後発事象に関する注記

(重要な事業の譲受および子会社の設立)

当社は、平成23年11月11日開催の取締役会において、民事再生手続中の中正機械金属株式会社から、新たに設立した当社子会社へ、事業譲渡を受けることに決定しました。また、同日、当社子会社と中正機械金属株式会社の間で、大阪地方裁判所の許可を条件に事業譲渡を行う旨の事業譲渡契約を締結いたしました。

1. 事業譲受の理由

当社は、工具卸売事業の拡大可能性に着目し、平成23年8月30日より中正機械金属株式会社の民事再生手続における資金的援助を行い、支援計画の検討をしてきました。その結果、全国に強固な仕入先、得意先ルートを有する中正機械金属株式会社の事業を譲り受けることにより、利益拡大の機会を獲得できると判断しました。特に、両社がお互いの製品を販売し合うことで、仕入量の拡大と相まって、競争力を強化できると考えております。

- | | |
|-------------------|---|
| 2. 譲り受ける相手会社の名称 | 中正機械金属株式会社 |
| 3. 譲り受ける事業の内容 | 機械・工具等の卸売事業 |
| 4. 譲り受ける資産・負債の額 | 譲り受け価格は事業譲渡実行日である平成24年1月5日の資産状況に応じて決定します。 |
| 5. 譲り受ける時期 | 平成24年1月5日(予定) |
| 6. 譲受会社(当社子会社)の概要 | |
| (1) 名称 | 中正機械株式会社 |
| (2) 設立年月 | 平成23年11月1日 |
| (3) 資本金 | 9,000千円 |
| (4) 事業内容 | 機械・工具等の卸売事業 |
| (5) 当社と当該会社との資本関係 | 当社の100%出資子会社であります。 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
- | | | |
|-----------------|---------|---|
| ①子会社株式および関連会社株式 | | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③デリバティブ | 時価法 | |
| ④たな卸資産 | 評価基準 | 原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| | 評価方法 | 移動平均法 |
2. 固定資産の減価償却の方法
- | | | | | | | |
|---------|--------|---|----|--------|-----|--------|
| ①有形固定資産 | 定率法 | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
<table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7年～50年</td> </tr> </table> | 建物 | 8年～50年 | 構築物 | 7年～50年 |
| 建物 | 8年～50年 | | | | | |
| 構築物 | 7年～50年 | | | | | |
| ②無形固定資産 | 定額法 | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 | | | | |
| ③リース資産 | | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のリース物件については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | | | | |
3. 引当金の計上基準
- | | |
|----------|--|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。 |
| ③役員賞与引当金 | 取締役および監査役に対する賞与支払いのため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 |
4. 重要なヘッジ会計
- | | |
|---------------|--|
| ①ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 |
| ②ヘッジ手段とヘッジ対象 | 外貨建債権債務および借入金支払利息を対象に、為替予約取引および金利スワップ取引等によりヘッジを行っております。 |
| ③ヘッジ方針 | 将来の為替・金利変動リスク回避のために行っております。 |
| ④ヘッジの有効性評価の方法 | リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスク、金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 |
5. 消費税等の処理方法
- 税抜方式を採用しております。

6. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産	担保権に供している資産 担保権によって担保されている債務	投資有価証券 短期借入金	1,805,280千円 2,850,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,728,552千円		
3. 受取手形裏書譲渡高	17,311千円		
4. 関係会社に対する金銭債権	419,349千円		
5. 関係会社に対する金銭債務	2,269千円		

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	売上高 仕入高 営業取引以外の取引高	1,246,110千円 1,129,874千円 215,718千円
2. 災害による損失	東日本大震災により被災しました東北支店及び東京支店における商品の減失損失138,011千円、有形固定資産の解体撤去費用14,551千円および災害復旧工事費用83,847千円等を計上しております。	

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	130,856	123	—	130,979

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,083千円
賞与引当金	48,927千円
未払事業税	4,256千円
未払事業所税	3,363千円
退職給付引当金	87,402千円
役員退職慰労引当金	15,700千円
投資有価証券評価損	57,370千円
ゴルフ会員権評価損	1,159千円
減損損失	395,668千円
その他	13,241千円
繰延税金資産小計	637,172千円
評価性引当額	△ 450,215千円
繰延税金資産合計	186,956千円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 114,085千円
その他有価証券評価差額金	△ 557,955千円
繰延税金負債合計	△ 672,040千円

繰延税金負債の純額	△ 485,084千円
-----------	-------------

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	10,500千円	9,722千円	777千円
工具、器具及び備品	57,867千円	52,938千円	4,929千円
合計	68,367千円	62,660千円	5,706千円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4,855千円
1年超	851千円
合計	5,706千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	13,258千円
減価償却費相当額	13,258千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有（ 被所有） 割合（%）	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
法人主要 株主等	岡部(株)	東京都 墨田区	6,911,700	建築仮設 資材の製 造販売	所有 直接10.6 間接 0.3 被所有 直接12.5	—	昭和60年 1月業務 提携し、 当社が岡 部グルー プへ鋳螺 商品を取 扱っている。	鋳螺商品 の販売	314,589	売掛金	141,585
								受取 配当金	69,048	—	—

2. 子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有（ 被所有） 割合（%）	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	コバック ス(株)	千葉県 浦安市	10,000	土木およ び建設資 材の販売	所有 直接 100.0	兼任2人	当社より 鋳螺商品 および建 設資材を 仕入れ、 販売して いる。	鋳螺商品 の販売	1,246,110	受取手形	304,874
										売掛金	114,475
								受取 賃貸料等	70,428	—	—
								受取 配当金	140,000	—	—

3. 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有（ 被所有） 割合（%）	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	濱中ナツ ト販売(株)	兵庫県 姫路市	20,000	鋳螺 卸売業	—	兼任1人	当社が鋳 螺商品を 仕入れ販 売している。	鋳螺商品 の購入	410,396	買掛金	177,873

4. 役員および個人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有（ 被所有） 割合（%）	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員およ びその近 親者が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	天雲産業 (株)	大阪市 西区	42,000	建築用 ボルト等 の製造販 売	被所有 直接 1.7	兼任1人	当社が鋳 螺商品を 仕入れ販 売している。	鋳螺商品 の購入	567,126	支払手形	172,233
										買掛金	48,648

- (注) 1. 上記1から4の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 鋳螺商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	251円 82銭
1株当たり当期純利益	11円 09銭

重要な後発事象に関する注記

(重要な事業の譲受および子会社の設立)

当社は、平成23年11月11日開催の取締役会において、民事再生手続中の中正機械金属株式会社から、新たに設立した当社子会社へ、事業譲渡を受けることに決定しました。また、同日、当社子会社と中正機械金属株式会社の間で、大阪地方裁判所の許可を条件に事業譲渡を行う旨の事業譲渡契約を締結いたしました。

1. 事業譲受の理由

当社は、工具卸売事業の拡大可能性に着目し、平成23年8月30日より中正機械金属株式会社の民事再生手続における資金的援助を行い、支援計画の検討をしてきました。その結果、全国に強固な仕入先、得意先ルートを有する中正機械金属株式会社の事業を譲り受けることにより、利益拡大の機会を獲得できると判断しました。特に、両社がお互いの製品を販売し合うことで、仕入量の拡大と相まって、競争力を強化できると考えております。

- | | |
|-------------------|---|
| 2. 譲り受ける相手会社の名称 | 中正機械金属株式会社 |
| 3. 譲り受ける事業の内容 | 機械・工具等の卸売事業 |
| 4. 譲り受ける資産・負債の額 | 譲り受け価格は事業譲渡実行日である平成24年1月5日の資産状況に応じて決定します。 |
| 5. 譲り受ける時期 | 平成24年1月5日(予定) |
| 6. 譲受会社(当社子会社)の概要 | |
| (1) 名称 | 中正機械株式会社 |
| (2) 設立年月 | 平成23年11月1日 |
| (3) 資本金 | 9,000千円 |
| (4) 事業内容 | 機械・工具等の卸売事業 |
| (5) 当社と当該会社との資本関係 | 当社の100%出資子会社であります。 |